

魅力ある店舗の出店を応援！

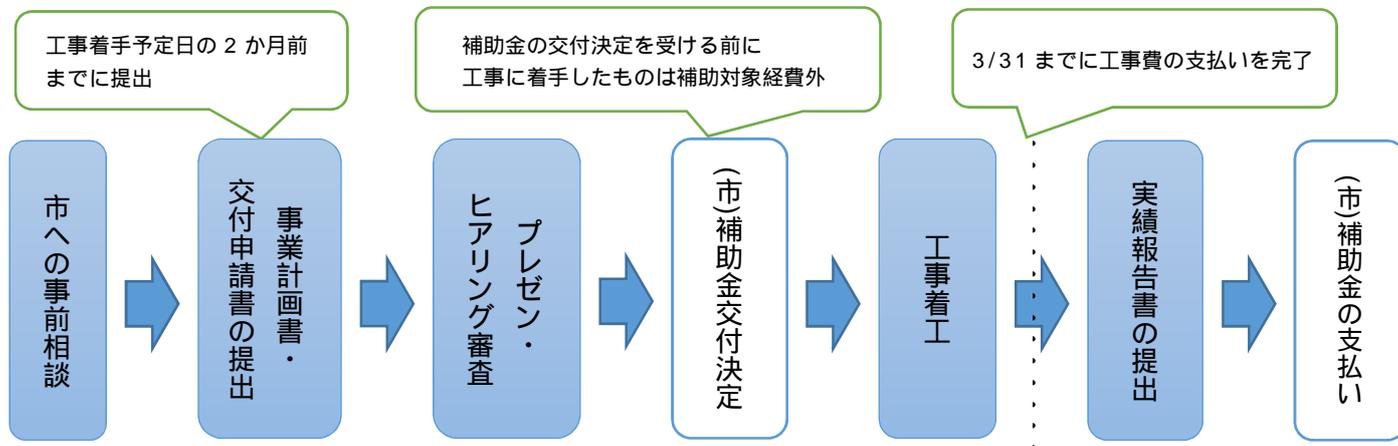
川西市新規出店事業支援補助金

川西市では、魅力的な店舗の出店を促進し、地域経済のにぎわいを創出するため、小売業と飲食業等の新規出店にかかる工事費や店舗の賃借料の経費の一部を補助します。

さらに、開店前、開店後 6 か月、18 か月を経過した時に専門家等の経営指導を受けられます。

補助対象者	川西市内で小売業・飲食業の新規出店する中小企業・個人事業主（フランチャイズを除く）	
補助対象経費	工事費 （新規出店に伴う店舗の内装及び外装費）	賃借料 （ 中心市街地区域内に出店する場合）
補助率	2 分の 1	5 分の 1
補助限度額	50 万円	ひと月あたり 5 万円（最大 60 万円） （開業 6 か月目から 12 か月間）

補助金申請の流れ



経営指導が受けられます

この補助金を受けた方は、開店前、開店後 6 か月、18 か月の合計 3 回、専門家等の経営指導を受けられます。

補助金の詳細は市ホームページをご確認ください。



問い合わせ先

川西市 市民環境部 産業振興課

TEL : 072-740-1162 (平日 9 : 00 ~ 17 : 00)

メール : kawa0181@city.kawanishi.lg.jp

【市 HP】



作成・発行 令和 3 年 9 月